

安城市レジャープール指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安城市レジャープール
- 2 指定管理者候補者 TAC・テルウェル共同事業体
(優先交渉権者) 東京都中野区中野二丁目 14 番 16 号
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日
(5年間)
- 4 指定管理料提案額 465,947千円(5年間総額) ※注1
- 5 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 令和2年7月1日から令和2年7月16日
 - (2) 応募受付期間 令和2年8月21日から令和2年8月28日
 - (3) 応募団体数 4団体
 - (4) 選定委員会開催日 令和2年10月21日

6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「自主事業」、「利用促進方策」、「市民の平等な利用の確保」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	第1位と採点した委員数	第2位と採点した委員数	総合計点 (800点満点)
TAC・テルウェル共同事業体	5	3	617
アイレクススポーツライフ株式会社	0	1	564
マーメイドパレス共同企業体	0	2	579
愛知スイミング・三幸指定管理者共同企業体	3	3	601

※注1 消費税率について、全ての期間において10パーセントで計算した金額。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（総合計点）が満点（800点）の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。